

なか しま むね はる
中島 宗昭 議員



問 水路沿い住宅地崩落災害復旧工事の町単独助成を考えよ

答 今の段階では困難である



住宅横の水路

問 水路沿いの住宅地崩落災害復旧工事への町単独助成を考えるべきではないか。

建設水道課長

土地の管理上必要な土留め工事は個人や事業者の責任で行うのが原則である。財政状況からも復旧工事に対する新たな助成は困難と考

問 地域における重要な水路際等は、助成基準を設定し救済措置を講じる必要があるのでは。

町長

今の段階では助成金交付には様々な課題があり実施はできない。

問 町の施策方針には「堀は地域住民と行政との共有財産」とある。救

済措置の必要性は高いと思われるが。

町長

近隣自治体の対応を調査し、もう少し研究させていた

問 水路沿い宅地内建設のセットバックの厳格化はできないのか。

建設水道課長

水路維持管理のため管理用通路を設ける基準はあるが、条例等による厳格化は困難である。

問 水路際の住宅建設の指導は実施しているか。

建設水道課長

技術的な基準を作成し、今後指導していく。

問 町有水路管理義務責任は町にあると考

建設水道課長

えらるが。法定外公共物である水路は日常生活に密着し共同利



整備された他市の護岸

用され、一種の共有財産の性格を有している。このことから地域と協働で管理し、その機能を維持していくことが重要と考える。

問 地域と共同管理が重要であるならその役割分担の明確化の必要性があると考えるが。

町長

堀に関する役割分担は明確にする必要がある。今後、具体的にどうしていくのか考えさせていただきたい。

問 今後、法的解決を求められることも考えられる。堀の管理規定条例の設置を求めるが。

町長 しっかりと幹部と協議し、方向性を出す。

問 町公共施設等の長期維持計画を示せ

町長

重要なことと考え、大木町公共施設等総合管理計画を踏まえ、財政計画と照らし、最適な施設維持保全計画を作成する。

この件についてはアクアス、バイオマス関連施設、WAKKA関連施設について詳細に質している。

その他

将来、地域を担う人材育成のために大木まつりの復活を願う質問もした。



益田 隆一 議員

問 公共施設の新たな活用方法を提案

答 具体的に検討していきたい

問 みんなの広場の利用及びトイレの設置進捗状況は。

まちづくり課長

利用状況は令和元年度1万人、令和2年度4100人が利用。トイレ設置は浄化槽を設置する場合、大型の浄化槽の設置が必要で多額な費用を要するが、集会所などの施設利用に供するトイレとして位置づければ、小型の浄化槽で可能であり、浄化槽を整備する方向で検討している。

問 大溝コミセンは毎年200万円以上の賃貸料を支払っている。集会所のトイレとして利用する

なら、広場に大溝コミセンと同じ規模の複合施設の新築を建て、20年継続利用すると町が支払う金額は同じになる。複合施設の新築を検討してみてもいいか。

町長

今の方針は、まずトイレの整備が喫緊の課題として問

題意識を持っている。

コミセンに関して、賃料が高いという声は、再々、議会からも指摘を受けている。学童保育や、小学校の教室にしても、恐らく何年後かには空きが出る可能性も考えられ、コミセンについては、学校施設の余剰の建物を活用する事を、有望な案として考えている。

問 コロナ禍の中、アクアスの経営状況は。

健康福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等を受け、時短営業や休館を余儀なくされ、温泉部門、スポーツクラブ部門ともに約500万円から600万円程度、合計1112万円の赤字を計上。現在での入館



coworkingスペース

者もコロナ影響前の令和元年度比の7〜8割程度で、厳しい経営状況。

問 飲食スペースの2F部分をサテライトオフィスとして企業を誘致しては。企業のメリットは、いつでも入浴ができ、隣の健康スポーツ施設も利用できる。

本町に住んでもらえるよう空き家を活用し、居住スペースを提供。交通手段は、所有している小型EV自動車を出し出すこともできるが。

町長

温泉を使えるサテライトオフィスとしては大きな強みであり健康づくり環境としては整っている。

スポーツ施設・温泉施設セットのサテライトオフィスということと、環境としての売り、そうした事をうまく組み合わせる考えれば、非常に有望な考えかたである。具体的に検討したい。

問 飲食店の代わりに駐車場に様々なキッチンカーを日替わりで設置すれば、屋外での飲食も可能になる。週末は、さるこいフェスタのようなイベントを行うなど、アクアスに人が集まる要因を作ってみては。



キッチンカーを配置しているイメージ画像

町長

アクアスに隣接している農産物加工施設については、3月からチャレンジショップとして希望される方もおり、お菓子とコーヒーという形で出していた方向性が、少し具体化されている。そうしたことも含めて、魅力の一つでも多く積み上げていくため具体的に検討していく。

ば ば 馬場 たか し 高志 議員



問 太陽光発電事業の3つの疑念

答 恣意的に選ぶ事はない

問

マイクログリッド事業の採算性を今まで議論してきた中で、町に固定資産税が入るといふ説明があつたが、固定資産税が増えれば、その分国が普通交付税を減額するため実質25%ほどの増収にしかならない。

町長

自主財源は増やさなければいけないと認識している。

意見

制度上、ふるさと納税などの雑収入は全額財源になるのでここに注力すべき。

問

疑念①策定事業にバイオマスフォーラムが9月にプロポーザル公募で参加している。そこには競争はなく、公募プロポーザルは単に形式的に行われただけで、その策定費用1200万円は、関係者の言い値を合計した金額だったとしか受け取れない。しかも、この全体的な策

定業務を受託したバイオマスフォーラムは、町長がまだ課長時代のと時からずっと仲よく、付き合いがあるとのこと。

最終的にこの策定費用の1200万円が誰に幾らが渡るのが分からないが、このような個人的なつながりで形式だけの公募が行われることは大いに問題がある。

最終的にこの策定費用の1200万円が誰に幾ら

渡るのが分からないが、このような個人的なつながりで形式だけの公募が行われることは大いに問題がある。

渡るのが分からないが、このような個人的なつながりで形式だけの公募が行われることは大いに問題がある。

町長

選考に当たっては適切な手続きを経ており、恣意的に選んだということは全く考えていない。

副町長

今回の策定作業は、バイオマスフォーラムが請負元で落札しており、契約自体はバイオマスフォーラムと町との契約になる。備前グリーンエネルギーは、バイオマスフォーラムが下請として使っていると聞いている。

問

疑念②検討委員会に、西松建設、電線

ケーブルメーカーのフジクラが専門家として入っている。「検討という名の報告委員会ではないか」という、一般公募の委員の声を聞く。

副町長

九州バイオマスフォーラムの紹介で、専門家として入っていたらいい。

問

疑念③西松建設の派遣社員は、地域活性化起業者制度という、最大560万円を国が支援する制度を適用し、2ヶ月ほど前から役場で働いている。

同制度の留意事項の中で「派遣元企業と請負契約を結ぶ蓋然性の高い業務に地域活性化起業者を従事させないなど、公正な職務遂行を確保するための必要な配慮を行うこと」とある。

西松建設は、蓄電池関連会社に出資しており、本業は土建業でもあり、請負契約を受ける可能性が拭

きれないと懸念している。

副町長

西松建設は特別目的会社の事業対応を担っていたため候補で、町から請負契約を結ぶようなことは発生しない。

意見

全部民間がやるのではなく、以前は一部町も出資をするという話であった。

ならば、この制度にある請負契約を結ぶ可能性が西松建設にもあるし、発注側は出資する大木町も含まれる。

ゼロ炭素は実現無理!



はら だ まさる
原田 勝 議員

問 行政区から自治会移行の経過について

答 コミセン・公民館の充実強化・地区の組織体制を整える

問 各区に自治会活動助成金が交付されるが、交付金の対象はどのような活動か。

まちづくり課長

令和4年度より交付する自治振興交付金として、

- ① 公民館長報償費
 - ② 体育部長費用弁償
 - ③ 水路管理委員会助成金
 - ④ 除草剤支給分
 - ⑤ ゴミゼロ推進指導分
 - ⑥ 地域づくり活動支援助成金
 - ⑦ 地区連絡推進助成金
 - ⑧ 区長報償費
- の一部を一本化する予定。

公民館等のコミュニティ活動、資源ごみ分別収集や一斉清掃などの環境美化活動、水路の管理は、継続的に活動をお願いすることになる。

今回の自治会移行に伴い、3年間を交付期限とする自治活動推進費、1世帯当たり15000円の創設も予定している。



問 令和3年度、自治会設立準備作業で規約の整備・部会組織の検討を行うとあるが、説明段階で賛否様々な意見が出ていると聞いている。

まちづくり課長

現在区長などの一部の役員に集中している業務等については、無理なく役割を果たせるよう協力し合える関係をつくることなどを各区長への個別説明と協議を繰り返しながら理解を得ている。

行政区ごとに進み方には差があるが、校区担当職員が区長や役員の皆様から地区の実態をお伺いし、それを

踏まえながら進めている。

問 令和4年度、区長報酬の一部見直し、自治区と業務委託を締結し、現行の活動助成金・交付金を一本化し、自治会へ交付とある。

ない場合どのようなデメリットが生じるか。

まちづくり課長

活動内容に応じて、それぞれの部署から交付したものを一本化して交付するもの。

令和4年度は、完全移行に向けての準備期間と考えており、自治区に移行していない地区であっても、自治振興交付金にかかる活動を行ってれば交付することとしており、デメリット等は生じないと考えている。

問 令和5年度、行政区長制度を廃止・自治会制度に完全移行としていますが、完全なる同意を得

られない区があった場合の対応は。

まちづくり課長

どこに問題があるかを一つ一つ解消しながら進めているところ。できる限り令和5年度から全ての地区が自治区に移行できるように推進していきたい。

地区の事情で、どうしても移行できないところが出て、引き続き自治会移行に向けて支援させていただきたい。

地区にお渡しする交付金は、自治会移行にかかわらず、区長報償費相当額を含めて一括交付金として地区に交付する。



の ぐち ゆう こ
野口 裕子 議員



問 家族と一緒に選挙に行こうと呼び掛けては

答 有効な施策の選択肢の一つ



問 平成28年の公職選挙法の一部改正により、投票所に一緒に入場できる子どもの年齢が18歳未満まで拡大された。家族と選

問 準備期間が短い選挙であつたため、啓発活動の強化に努めた。主権者意識の低下はまちづくりへの参加意識の低下にもつながる。町民にいろんな活動に参画していただき、まちづくりへの関心を高め、政治への関心を持っていただくことが重要と考える。

問 自立と自治のまちづくりを進める町として、政治への関心を持つことは大変重要である。4月の県知事選、10月の衆議院選で投票率を上げる対策の内容は。

総務課長

学に行こうと呼びかけてはどうか。

総務課長

有効な施策の選択肢の一つと捉えられる。さらに、有権者の要望をどのような形で実現するのが一番効果的か、今後研究していく。

問 明るい選挙啓発ポスターコンクールが、

本年度、中学校のみの応募だった。学校現場との話し合いが必要と考えるが。

総務課長

来年度は、多くの児童生徒に応募してもらえよう、学校現場と協議をさせていただく。また、明るい選挙推進協議会でも、現状を認識いただき、しっかりと議論していただく。

教育長

投票年齢が引き下がった中で若者の投票率が低下し続けていることを踏まえ、学校の教育指導計画に主権者教育の位置づけを明確に行うように指導していく。

問 一般財団法人ひしのみ国際交流センターについて

問 新型コロナウイルスの社会的影響からも、グローバルな見方が特に必要な時代。30年以上も続くひしのみ国際交流センターの今後の事業の方向性は。

町長

今までの国際交流や国際的な人材育成を担ってきたひしのみ国際交流センターという優れたシステムをもつと活かしていくために、独立した団体として事務局体制を充実させ、活動の軸足を海外研修による人材育成と外国人技能実習生のサポートに置く。理事会や会員の意見を聞きながら多様な活動を充実させていく。効果的なPR活動にも注力したい。

問 外国人技能実習生は日本で技術を習得したい、学びたいと大変好奇心も旺盛。日本の文化を知

りたい。



総会後の交流会の様子(平成29年)

ることと同様に、母国の文化を理解してもらう交流事業は、本人たちの町への満足感になる。地域や教育の場で、住民と触れ合う交流事業に意義があると考えるが。

町長

技能実習生の皆さんには、仕事の技能習得だけでなく、地域との交流を深め、本町で働いてよかったと思ってもらうためのサポートをすることは、重要な役割と考えている。まずは、賛助会員法人の技能実習生のサポートから始めて、対象を広げていく。交流事業としてぜひ計画したい。



お ばた ゆう し
小 島 裕 司 議員

問 自治組織について

答 住民の主体性をサポート

問 自治会移行の進捗状況と名称の統一について。

副町長

各地区での役員会や住民説明会が本格的に動き始めており、その割合は約8割となつている。自治区という名称は、区長会の中で協議し統一して進めていただくこととなった。

問 校区協議会の設立の進捗状況は。

副町長

協議会の設立は進んでいない。次年度で取り組む予定。

問 自治会移行が出来なかつた地区への対応と、推進費での格差がつくのでは。

副町長

どういつとどこに問題があるのか、丁寧に解消しながら進めている。令和5年度には全ての地区が自治区に移行できるように支援していく。

れでも、地区の実情などにより移行できなかったところは、引き続き自治区移行に向けて支援をおこなっていく。

副町長

地区に渡す交付金は自治区移行にこだわらず、区長報償費相当額を含めて一括交付金として交付することを予定している。

ただし、自治区に移行した地区に対してのみ3年間を交付期限とする自治活動推進費(1世帯当たり1500円)は、移行できなかった地区においてはこの補助金を受け取ることができない。

問 地域力の低下と弱体化が危惧されると言われるがどこが弱体化しているのか。

また役員のなり手不足解消のための、自治会と言われるが自治会組織にするか、役員のなり手不足が解消するのか。

副町長

一般的に地域力が落ちていると言われている。役員の成り手不足も地域力低下の

一つ。自治区に移行すれば役員の成り手が確保できるわけではないが、自治区に移行する過程で組織をもう一回見直していただき話合いの場をきちんとつくっていただくことが大切。人が集まることで解決の道が開け、その積み重ねが地域力を向上させることに繋がると思う。

町長

行政はあくまで住民の皆さんが主体的に取り組まれることをサポートすることに徹することが重要と考えている。

問 活動事業計画の中でスクラップ・アンド・ビルドと財政の効率的な運営を図るとある。今までつくることは聞いているが壊すものは何なのか。

副町長

スクラップ部分はこれから新年度予算の積み上げ作業で明確にしていく。

消防団の再編に伴う消防設備導入の見直し、サロン活動等福祉施策に対しての社会福祉協議会との調整や

町立保育園の休日保育のあり方等、再検討する必要がある。

新しい課題が山積する中で事業のスクラップ・アンド・ビルドには当然取り組んでいく必要がある。事業予算であるとか人件費であるとかを踏まえ、それぞれの事業の効果を3年ごとにしっかりと検証し、判断をしていく仕組みを自治総合計画に組み入れ実施をしていく。

それぞれの事業を評価し、優先順位をつけることで、縮小や廃止を含め検討していく。今回の自治総合計画の中で検証システムを導入しており、今後責任を持って取り組んでいきたい。



こ が やす こ
古賀 靖子 議員



問 学校給食を充実し、保護者負担軽減の為の給食補助金の本町の見解は

答 一時的にでも支援できるか、財政と協議し経過措置として検討

問 学校給食共同調理場運営委員会は開催されたか。

教育長

今年度の運営委員会は、11月4日に開催し、給食費値上げの必要性と新たな給食費の設定額について審議した。

問 運営委員会ではどのような内容の協議をしたのか。

教育長

近年の単年度給食費収支状況の悪化と、減少傾向にある繰越金の状況について説明した。学校給食は限られた給食費の中、できるだけ価格の安い原材料費を使い、献立の品数を減らしている実情が報告された。給食の献立の品数を減らさざるを得ない実態から委員より、献立が充実することを希望する。そのた

めには給食費の値上げには同意するとの意見が出た。給食費の補助金についても、子育て世代が子育てしやすいまちづくりを推進していくために補助金の増額を求める意見も出たが、町の財政状況を踏まえ慎重にすべきとの意見も出た。

問 単年度給食費収支状況の悪化と繰越金の状況は。

教育長

保護者負担と支出だけを見ると単年度収支は毎年マイナスである。単年度収支の中では、町の補助金等が出ているが、少しずつ収支が悪化している。不足



分はこれまでの給食費の繰越金を充てていたが、繰越金も少しずつ減ってきている。

問 給食費補助の財源について提案する。

町長

生ごみ循環事業による効果で、年間平均2800万円の削減になっている。この削減できた金額から、小学校、中学校の教室にエアコンの設置や中学3年生までの医療費無料化を実施している。町民全員で今まで以上にごみ分別に取り組み、削減できた分を子どもたちへ回すことができ、環境に取り組むことで自然に子育て支援でき、循環のまちづくりができる。毎年削減できるこの仕組みから、給食費補助とする事が出来ないか。

保護者負担、給食を作る費用は行政負担が原則だと考えている。第3子以降は給食費無料にしている他、子育て支援対策もいろいろな面で実施しているのので、給食費に関してはこの原則を堅持したい。

ただ、急に負担が大きくなるので、一時的に支援できる経過措置が出来ないか検討したい。財政や教育委員会とも協議しながら支援措置を検討したいが、恒常的な給食費補助は、厳しいと考えている。これから財政と協議をして検討していく。

